

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和3年度 ドップラー流速計流量観測現場実証作業	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 堀田 治 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和3年7月15日	株式会社福田水文センター 北海道札幌市北区北24条西15丁目2番5号	6430001014347	本作業は、「河川内に固定設置する超音波によるドップラー効果を用いた流量観測技術及び複数の非接触型観測による計測データを一元化するソフトウェア開発技術」を国が管理する河川での現場実装に向け、適用性を判断するために必要なデータを取得する作業である。当該技術は、国土交通省が進める「革新的河川技術プロジェクト(第4弾)」に上記相手方が応募し、オープンイノベーション方式を採用して技術開発を行ってきたものである。当該プロジェクトの中で、国土交通省が主催する有識者で構成された検討会において、当該技術について、国が管理する河川での現場実装化に向けた検証とデータ収集を行うことが妥当であるとの判断に至った。また、当該技術については上記相手方が開発したものであり、当該技術の現場実装化に向けた検証を行える唯一の相手方である。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、随意契約するものである。	2,662,000	2,651,000	99.58%		
令和3年度 電波流速計流量観測現場実証作業	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 堀田 治 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和3年7月19日	株式会社YDKテクノロジーズ 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-23-13	1021001022880	本作業は、「電波(マイクロ波)によるドップラー効果を用いた流量観測技術」を国が管理する河川での現場実装に向け、適用性を判断するために必要なデータを取得する作業である。当該技術は、国土交通省が進める「革新的河川技術プロジェクト(第4弾)」に上記相手方が応募し、オープンイノベーション方式を採用して技術開発を行ってきたものである。当該プロジェクトの中で、国土交通省が主催する有識者で構成された検討会において、当該技術について、国が管理する河川での現場実装化に向けた検証とデータ収集を行うことが妥当であるとの判断に至った。また、当該技術については上記相手方が開発したものであり、当該技術の現場実装化に向けた検証を行える唯一の相手方である。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、随意契約するものである。	1,463,000	1,463,000	100.00%		
令和3年度 遠赤外線カメラ画像処理型流量観測現場実証作業	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 堀田 治 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和3年7月20日	いであ株式会社 名古屋支店 名古屋港区入船1-7-15	7010901005494	本件は、従来浮子庫を用いて人力観測を行っている高水流量観測について、無人化・省力化に向けた「流量観測機器の開発」を行うため、現地観測及び観測データの収集・整理を行うものである。技術開発にあたっては、雲出川水系中村川島田橋観測所をフィールドとした現場実証を行い、遠赤外線カメラ及び画像鮮明化機能を用いた非接触型流量観測機器による流速測定を行うものである。	2,123,000	2,123,000	100.00%		
令和3年度 高感度カメラ画像処理型流量観測現場実証作業	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 堀田 治 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和3年7月20日	株式会社岩崎 東京支店 北海道札幌市中央区北四条東2-1	7430001001757	本作業は、従来浮子を用いた人力による高水流量観測に代わり、国土交通省が行った「革新的河川技術プロジェクト(第4弾)」にて開発された「超高感度ハイビジョンカメラ及び画像鮮明化機能による流量観測技術」について、国が管理する河川での現場実装に向けて、中部地方整備局が適用性を判断するために必要なデータを取得する作業である。当該プロジェクトでは、オープンイノベーション方式を採用して技術開発を行っているため、超高感度ハイビジョンカメラ及び画像鮮明化機能による流量観測技術の開発者は当該事業者しかいない。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、随意契約するものである。	3,531,000	3,520,000	99.68%		
令和3年度 単価契約静岡県道事務所鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 静岡県道事務所長 篠田 宗純 静岡市葵区南安倍2丁目8番1号	令和3年7月13日	中部不動産鑑定所 静岡市葵区西深草町7-13	-	本業務は、静岡県道事務所管内の用地取得に必要な土地価格算定に使用するため、標準地評価格について不動産鑑定評価により把握するものである。本業務の実施にあたっては、「企画競争の実施について(平成18年11月16日付け、国土交通大臣官房会計課長通知)」の手続きに従って企画提案書の提出を求め、「静岡県道事務所建設コンサルタンツ選定委員会」の審議を経て、最も優れている者として「中部不動産鑑定所」を契約の相手方として特定した。適用法令:会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項	1,004,300	1,004,300	100.00%		単価契約 予定調達総額 3,241,700円
令和3年度天竜川ダム統合管理事務所広報検討業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 天竜川ダム統合管理事務所長 小野 秀樹 長野県上伊那郡中川村大草6884番の19	令和3年7月27日	水谷印刷株式会社 愛知県名古屋市中区城西2-20-11	2180001027254	企画提案書の提出が上記業者のみであったが、企画提案書の内容、企業及び予定担当者の業務実績について、評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、十分優れていることから特定したものである。	2,997,500	2,997,500	100.00%		

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。